

令和4年9月13日

令和4年度区外施設定期監査 意見・要望事項に係る措置状況報告書

目黒区教育委員会

2 意見・要望事項

(1) 自然宿泊体験教室事業について

意見・要望	
目黒区立林間学園条例にあるとおり、児童・生徒等の健康教育及び学習指導の充実並びに異なった環境における生活体験の豊富な修得を図るため、事業が展開されている。 自然宿泊体験教室に係る小学校及び中学校の児童・生徒の参加人数は、前回定期監査を実施した29年度以降について、29年度2,283人、30年度2,350人、元年度2,470人、2年度はコロナの影響により中止、3年度239人（コロナの影響で中止部分あり）であった。また、部活動合宿やイングリッシュキャンプの利用では、29年度132人、30年度127人、元年度108人、2年度及び3年度は実績無しであった。 これら実績のとおり、元年度以前では、参加人数として大きな変化はなかった。しかし、コロナへの対応策が一定とれるようになってきた3年度においては自然宿泊体験の事業に関して、日程の縮小、民間宿泊施設の利用、あるいは日帰り実施とするなど、多様な形態になっていた。コロナへの対応を契機に実施形態も多様にならざるを得なかったが、代替策を含めて、実績の効果を検証していくとのことである。 なお、コロナの中での事業実施は、状況変化に応じるものとなるため、取り得る手法等を適宜に判断する必要もある。その中で、教育委員会事務局関係所管課、学校、施設の管理運営関係者が密に連携し、参加する児童・生徒の状況変化などを把握しながら、効果を高めるよう努められたい。 また、八ヶ岳林間学園では、部活動合宿やイングリッシュキャンプでの利用実績もあることから、当該施設の活用方策として、これら二つの利用形態をどのように位置付けしていけるのかを、上記の検証と合わせて検討の視野に入れても良いのではないかとも思われる。 民間宿泊施設の活用も含めて、効率的かつ効果的な事業展開の手法等について検討に努められたい。そのためにも、今般の様々な取組事例が有効に検証されることを期待したい。	
所 属 名	措 置 状 況
学校運営課	令和元年度以前は、小学校延べ23校、中学校8校の2,000人以上の児童・生徒が毎年、八ヶ岳林間学園を利用してきた。同学園は高冷地に所在することから、概ね事業の実施期間は4月から11月までの夏季休業期間を除く80日程度で、実施時期は

	可能な限り各校の要望を基に設定してきた。しかし、令和3年度は度重なる行動制限により、実施期間が短期間となったことや、コロナ対策を講じつつの実施であったことから、民間施設の活用も含めた多様な形態を選択し、学校要望を踏まえた事業の実現に繋げた。これは他の自治体の宿泊行事が軒並み中止、縮小となっていたことが、学園外施設を確保しやすかった要因の一つとも考えられ、学園外を主とした安定的な事業展開には課題が残った。 また、事業が安全かつ効果的に展開されるうえで、学校、学園関係者、教育委員会の連携は必要不可欠である。この点においては、教員対象の実地踏査のあり方を再検証のうえ、3者が揃うこの機会を有効に活用し、児童・生徒が安全な集団生活を送れるよう、関係者の意思疎通を図っていく。 なお、学校利用の視点において、学園での実施は設置目的からも、柔軟な対応が可能であるが、前述のとおり、自然宿泊体験教室の実施期間は数か月である。学校利用のない夏季休業期間や、冬季の施設活用が長年の課題であることを踏まえ、イングリッシュキャンプや部活動合宿等、教育活動以外にも、生涯学習課と連携を図りながら、学園を幅広く活用していく方策を検討していく。
--	--

(2) 一般利用について

意 見 ・ 要 望	
一般利用については、29年度は、利用可能日234日間（工事に伴う臨時休園を除く）で延べ133人利用、30年度は、利用可能日276日間で延べ151人利用、元年度は、利用可能日217日間（コロナや工事に伴う臨時休園を除く）で延べ199人、2年度は、利用可能日152日間（コロナや工事に伴う臨時休園を除く）で延べ78人、3年度は、利用可能日56日間（コロナや工事に伴う臨時休園を除く）で延べ8人であった。 一般利用については、区内の青少年の健全育成を目的とする団体の利用、区民がレクリエーションで利用する場合等としており、炊事は利用者が自ら対処することとなる。多様に存在する民間施設の利用実態がある中で、現状での利用条件がどのように受け止められているのかについても検証を要するところである。 学園全体として、日々の施設の運営管理に係る業務委託のほか、建物の維持管理のための老朽化等に伴う工事費を含めて、一定の経費を要している。これらのことを踏まえ、一般利用に係る何らかの工夫について検討に努められたい。	
所 属 名	措 置 状 況
学校運営課	八ヶ岳林間学園の所在する学校寮地区には大学等、教育機関の施設のほか、他自治体の宿泊施設が点在しているが、その多くは指定管理者による管理形態で、一般利用者向けの食事の提供もさることながら、独自イベント等も行われているなど、民間施設と遜色がない。今後、学園利用者を対象としたアンケート等を実施し、利用者がどのように受け止めているのか検証していく。

(3) 施設管理について

意 見 ・ 要 望	
ア 利用人数の多い時や少ない時があり、また、寒冷時期もあり、各部屋の利用は一律ではない。室内の換気の確保が不十分な時期が続くと湿り気のある空気が籠もり、カビの発生にもつながりやすい状況がある。そのため、日常的に各部屋の換気を行うとともに、施設に隣接している樹木の伐採や剪定にも配慮していることがうかがえた。今後も、こまめな対応に努められたい。 イ 前回の監査実施以降、29年度に機械室保温剤取替工事、元年度に風呂ろ過装置改修工事、2年度に館内照明LED化更新工事、3年度に受変電設備更新工事が実施されるなど、施設の改善等に努めてきた。引き続き施設の適切な維持管理に努められたい。	
所 属 名	措 置 状 況
学校運営課	引き続き、利用者が安全かつ快適に利用できる環境の維持に努めていく。